

第35回安全管理の最新動向講習会 プログラム

10月6日（月）東京会場：化学物質のリスクアセスメント

テーマの主旨	厚生労働省による化学物質管理が、従来の「個別規制型」から、事業者による「自律的な管理」へ移行しました。従来の規制からの大きな転換であり、化学物質管理の最新動向として、学会員の関心も高い案件と考えております。そこで今回の最新動向講習会では、化学物質管理および化学物質のリスクアセスメントの専門の先生方からご講演をいただき、化学物質の自律的な管理およびその中核をなす化学物質のリスクアセスメントについての理解を深めていきたいと思います。
9:30～10:30 	「化学物質管理の大変革」 城内 博氏（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所） 令和6年4月から事業場における化学物質管理が大きく変わりました。従来の特別規則（有機則、鉛則、特化則等）のように個別物質にさまざまな措置を定めてこれを事業者が順守することにより危険・有害な物質を管理する方法から、事業者が全取扱い物質に関するリスクアセスメントを行いその結果に基づいて事業者が対策を実施し適切に管理する方法への転換です。本講演ではこの法令改正の背景、概要、今後の課題について解説します。
10:40～11:40 	「現場で進める化学物質の有害性に対するリスクアセスメントとリスク管理」 小野 真理子氏（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所） 労働現場における化学物質管理に関わる大きな改正が行われた。従来、特別規則に定められた物質について、規則どおりの対策をとることが化学物質管理の基本であったが、今後はリスクアセスメント対象となる3000に近い物質のうち、事業者は取り扱う物質について適切な管理方法を定め、実施することとなる。法令が化学物質の有害性を分類していたものが、事業者が自ら学んで対策することが求められる。具体的にどのような作業が必要になるのか、濃度基準値の扱い方、保護具に関する考え方などを、労働者への周知方法も含めて解説する。
11:40～12:40	（休憩）
12:40～13:40 	「化学物質のリスクアセスメント支援ツールの総説」 後藤 嘉孝氏（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社） 化学物質のリスクアセスメントを効率的に進めるには、複数の支援ツールを効果的に組み合わせて活用することが重要である。利便性の高い推定ツールの一つとして、厚生労働省「職場のあんぜんサイト」に掲載されている CREATE-SIMPLE（クリエイト・シンプル）がある。本稿では、CREATE-SIMPLE の活用方法や評価結果の解釈、リスクが低減しない場合の対応策などを具体例を交えて紹介する。また、推定ツール特有の限界や実測に切り替える際の考え方、さらに諸外国で利用可能なリスクアセスメント支援ツールについても解説する。
13:50～14:50 	「化学物質の危険性に対するリスクアセスメントの特徴及び 簡易評価法作成の検討状況」 佐藤 嘉彦氏（独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所） 化学物質のリスクアセスメントは、危険性（爆発・火災等）と有害性（健康障害）について実施する必要がある。有害性に対するリスクアセスメント等については、作業者がばく露する量と化学物質の濃度限界値を比較する手法が主流であるのに対し、危険性に対するリスクアセスメント等では、原則として危害の発生可能性と重篤度を考慮してリスクを見積もる。両者のリスクアセスメント等の進め方を比較し、危険性に対するリスクアセスメント等の特徴及び留意点を述べる。また、可燃性物質の開放系作業に焦点を当て、燃焼の3要素に着目した爆発・火災発生シナリオの同定方法を示すとともに、リスクの見積りを支援する方策の検討状況を紹介する。
15:00～15:20	総合質疑